

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回 枚方市大規模小売店舗立地審議会
開 催 日 時	令和4年9月2日（金） 開始時刻 14時 00分 終了時刻 15時 00分
開 催 場 所	WEB会議
出 席 者	会長：久委員、副会長：若井委員 委員：大下委員、堀家委員、皆川委員、柳原委員
欠 席 者	なし
案 件 名	(1) 会長及び副会長の互選について (2) 審議会の運営について (3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議 「京阪枚方ステーションモールBブロック（変更）」 (4) 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議 「京阪枚方ステーションモールCブロック（変更）」
提出された資料等の 名 称	資料1 大規模小売店舗立地審議会委員名簿 資料2 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋） 資料3 届出概要：京阪枚方ステーションモール B ブロック （変更） 資料4 届出概要：京阪枚方ステーションモール C ブロック （変更） 資料5 大規模小売店舗等立地検討委員会意見及び住民意見等 について 参考資料1 枚方市附属機関条例（抜粋） 参考資料2 枚方市大規模小売店舗立地審議会の傍聴に関する 取り扱い要領 参考資料3 枚方市情報公開条例（抜粋）

決 定 事 項	審議案件について、「意見なし」の答申を行うことを決定。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	観光にぎわい部 商工振興課

審 議 内 容

- 事務局 定刻になりましたので、枚方市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。
- 本日はお忙しいなか、「令和4年度第1回枚方市大規模小売店舗立地審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
- はじめに、観光にぎわい部長の野田より、一言ご挨拶を申し上げます。
- 部長 委員の皆様には置かれましては、ご多用中にも関わらず審議会にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。
- また、平素より本市行政の円滑な推進にご理解・ご協力いただき、この場をお借りしまして、重ねて御礼申し上げます。
- 本日は、京阪枚方ステーションモールBブロック及びCブロックの変更届出に関する案件の審議となっております。
- 大規模小売店舗は雇用や地域経済の発展に大きく寄与する一方、店舗周辺の生活環境に対する影響についても、十分配慮していく必要があるものと考えております。
- 委員の皆様には置かれましては、大規模小売店舗立地法の主旨を踏まえた上で、ご専門の見地から、ご審議を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。
- 事務局 ありがとうございます。
- 本審議会の会長が選任されるまでの間、事務局にて進行させていただきますので、よろしく願いいたします。
- なお、本日の審議会において、後ほど公開・非公開をご決定いただきますが、審議会の会議録の内容の正確性を期すため、補助的に会議を録画させていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。
- それでは、昨年度に委嘱させていただいた後、初めての審議会となるため、委員の皆様を50音順にご紹介申し上げます。
- 京都大学大学院 工学研究科 准教授 大下 和徹 委員でございます。
- 近畿大学 総合社会学部 教授 久 隆浩 委員でございます。
- 北大阪商工会議所 総務部 課長 堀家 歳史 委員でございます。
- 大阪工業大学 情報科学部 データサイエンス学科 教授 皆川 健多郎 委員でございます。
- 近畿大学 理工学部 社会環境工学科 准教授 柳原 崇男 委員でございます。
- モスクワ州国立大学 地理・生態学部 講師 若井 郁次郎 委員でございます。

本日は委員6名全員のご出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

観光にぎわい部 部長の野田でございます。

観光にぎわい部 次長の中川でございます。

商工振興課 課長代理の三嶋でございます。

続きまして、事前に郵送及び電子メールで送付申し上げた、資料のご確認をお願い申し上げます。本日の資料は、次第に記載のとおり、

資料1 大規模小売店舗立地審議会委員名簿

資料2 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）

資料3 京阪枚方ステーションモールBの届出概要

資料4 京阪枚方ステーションモールCの届出概要

資料5 京阪枚方ステーションモールB及びCの届出に係る意見等について

参考資料1 枚方市附属機関条例（抜粋）

参考資料2 当審議会の傍聴に関する取り扱い要領

参考資料3 枚方市情報公開条例（抜粋）

でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

（不足なし）

それでは、「案件（1）会長、副会長の選任について」ですが、参考資料1枚方市附属機関条例（抜粋）をご覧くださいませでしょうか。

会長、副会長については、附属機関条例第4条の規定により、本審議会の委員の皆様方の互選によって、定めるものとなっております。

これに関して、委員の皆様から何かご意見等はございますでしょうか。

○委員 事務局としての案みたいなものがあれば、お教えいただけますか。

○事務局 ありがとうございます。事務局から案を提示させていただく前に、委員の皆様から、立候補等はございますでしょうか。

（委員から立候補や互選に係る発言なし）

○事務局 事務局案といたしましては、過去の経過等も踏まえつつ、各委員に活発なご議論をいただきたいと考えておまして、前会長を担っていただいた久委員を会長に、前副会長を担っていただいた若井委員を副会長にお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

異議なしという事でございますので、会長は久委員、副会長は若井委員にお願いさせていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは早速ではありますが、久会長、若井副会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○会長 　　ただ今、御推挙いただいたので、委員の皆様のお力を借りながら本審議会を進めてまいりたいと思ひます。今後とも、ご協力を賜りますよう、お願ひいたします。

○事務局 　　続きまして、若井委員、よろしくお願ひいたします。

○副会長 　　ただ今、本審議会の副会長に選任いただきました若井でございます。引き続き会長として、皆様と協力しながら進めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○事務局 　　ありがとうございます。それでは、以降は会長に、審議会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○会長 　　それでは審議会を進めてまいります。
「案件（２）審議会の運営について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局 　　お手元の資料２「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程（抜粋）」をご覧ください。

本規程は、本市における審議会等の会議の公開等に関するルールについて、定めたものでございます。第３条の網掛け部分ですが、本市では、原則として、会議は公開するものとしておりますが、（１）から（３）のいずれかに該当する場合は、会議を公開しないことができる旨を規定しております。

なお、第３条第２項におきまして、会議を非公開とする決定は、審議会においてご決定いただく旨を規定しております。

事務局としましては、本審議会でご議論いただく内容については、各項いづれにも該当せず、「公開」とすることが適切だと考えております。

次に、「会議録の作成について」でございますが、規程の第６条第４項にございますように、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。これは、委員の皆さまの発言内容につ

いて、全文筆記又は全文筆記に近い要約筆記とすることが求められているものでございます。

また、会議録につきましては、事務局で作成し、第6条のとおり会議終了後、概ね2ヶ月以内に作成・公開するものです。

以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。
事務局の説明に関して、ご質問、ご意見はございますか。

(委員からの発言なし)

- 会長 それでは、事務局より提案のあったとおり、本審議会の会議は公開、会議録は会議の終了後、概ね2ヶ月以内に作成・公開することとします。

次に、本審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

- 事務局 本日の傍聴希望者はおられません。

- 会長 わかりました。それでは議事を進めます。案件の(3)大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議「京阪枚方ステーションモールBブロック(変更)」について事務局より説明を求めます。

- 事務局 (資料3について説明)
説明は以上となります。

- 会長 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問あるいはご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

- 委員 今回、駐車場が平面駐車場から、立体駐車場になったという事で、必要台数は変わっていませんが、駐車場の全体台数はかなり増えているかと思えます。本届出の環境評価については、全台数もしくは、店舗に関係した38台で検討しているのか、どちらでしょうか。

- 事務局 本届出で測定いただいている数値につきましては、来店車の実績に基づく台数となり、必要台数となる38台で測定しています。

- 委員 全体の評価もする必要があると思いますが、その辺りは評価されているのでしょうか。

○事務局 本届出に関しては、現在の京阪枚方ステーションモールBブロックとCブロックの利用台数で出されており、基準を満たしていますが、今後、駅前の再開発事業が進んだ際には、新たな商業施設等の建設も検討されております。

今回の変更内容としては、新たな商業施設等を見据えた上で、変更後の432台という駐車場台数を確保いただいております。

新たな商業施設を営業される際には、改めて大規模小売店舗立地法の新設の届出を提出いただきますので、その商業施設の駐車場の必要台数に応じて、騒音等の測定及び必要な対策がなされるものと考えております。

○会長 他はいかがでしょうか。

○副会長 住民等の説明会には4名の方が出席されていたとの説明がありましたが、近隣の方なのでしょうか。それとも商業店舗に関わるようなお店の方なのか、属性が分かれば教えていただけたらと思います。

○事務局 届出者から説明会の報告を受けた際に、参加者は、地元の住民の方だけでなく、専門的な方もいらっしゃったと伺っております。併せて参加者からのご質問につきましても広い範囲でいただいたという事でしたが、いずれにせよ、生活環境に類する意見は出なかったと報告いただいております。

○副会長 ありがとうございます。興味を持っていただくのは非常に良いことなので、どういった方が説明会を聞きに来られたのか、私としては興味がありました。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○副会長 駐車場の出入りについて、変更前の2カ所の内、1カ所は右折がありましたが、変更後は1カ所になって、左折イン・左折アウトということで、交通安全の面で改善されたと評価していますので、良い方向に変更されたと思っています。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(発言なし)

○会長 事務局からも説明いただいたとおり、今後、再開発が動くに際して、状況も変わる中では、追加でなにかとお願いすることも出てくるかと思いますが、届出内容につきましては、審議会として「意見なし」とお返しをするという

事で宜しいでしょうか。

(異議なし)

○会長 異議なしと認めます。本件につきましては、「意見なし」と決定します。なお、答申につきましては、私と事務局で作成いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副会長 よろしくお願ひします。

○会長 続きます。案件の(4)大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議「京阪枚方ステーションモールCブロック(変更)」について事務局よりご説明ください。

○事務局 (資料4について説明)
説明は以上となります。

○会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問あるいはご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○副会長 2点お伝えします。1点目は廃棄物保管容量の件で、予測排出量の数値と比較すると、余裕のある容量を確保されているのですが、容量に余裕があるからといって廃棄物を出す姿勢ではなく、SDGsを意識して廃棄物や食品ロスなるべく減らすことを念頭において事業を進めていただきたいということ。
2点目は、規制基準値と同等の夜間の騒音レベルの最大値については、予測のため、変動幅があります。営業後はしばらく経過を見ていただき、住居の方から苦情が来れば、届出者の方で音源に対する調査を行い、有効な対策を取っていただきたいということ。
ただいま申し上げた2点は、事業者への伝達事項としてお伝えください。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

○委員 移設する廃棄物保管施設について質問があります。
届出前は広い容量を取っておられますが、今回の届出ではかなり少なくなっているように思います。変更前の126 m³から16.5 m³に変更して、保管容量が十分足りているのか教えてください。

○事務局 はじめに、今回届出のあった廃棄物保管施設につきましては、届出者から仮設という事で説明をいただいております。先の案件でも触れましたが、今後、この場所には新たな商業施設等が建つ予定となるため、建設の際には別途、新しい廃棄物の保管施設を用意する予定とのことです。

ただし、仮設と申しましても、届出の廃棄物保管施設につきましては、店舗実績に基づく現状の排出量予測である 5.27 m³は満たした上で、3 倍程度大きな保管容量を確保いただくとともに、大店法の基準及び指針を満たしたものを設置されるという認識です。

○委員 これから新しい状況に移る間の期間として、16.5 m³を確保しているという理解で宜しいですね。追加で、排出される廃棄物は、事業系及び共用部の分別回収ボックス含め、こういった種類のものが出てきますか。3R や SDGs などもあります。分別をしっかりとさせていただきたいという点について、届出者に強く求めたいと思います。

○事務局 CブロックとDブロックから排出される廃棄物の種類については、紙製廃棄物、金属製廃棄物、ガラス製廃棄物、プラスチック製廃棄物、生ごみ、その他可燃性廃棄物となっておりますが、予測排出量として、食品ロスに係る生ごみ等に関しては、おおよそ出てこないという事で、届出いただいております。

京阪枚方ステーションモールにつきましては、Aブロックに主に飲食店が入居している店舗構成で、その他のブロックから出てくる廃棄物に関しては、基本的に紙類、プラスチック類ということで届出をいただいております。

また、先程ご指摘いただいております、分別やリサイクル等につきましても、本市の廃棄物の基本計画に基づいて取り組みを行っていただくということで届出を受けています。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○副会長 立体駐車場は9階建てということですが、周辺の景観との調和と申しますか、外壁の色や周辺の構造物とのバランスなどは、配慮いただきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。私もしばらくの間、枚方市の景観アドバイザーをさせていただきましたが、この点については、景観担当からのチェックは入っているのでしょうか。

○事務局 街並みとの調和を図っていただくという所と、屋外広告物条例を遵守するという事で、届出いただいております。

○副会長 了解しました。

○会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(発言なし)

○会長 それでは口頭指導として、若井委員、大下委員にいただきました、廃棄物に関しては、保管施設の容量だけではなく、減量に繋げていくためにも、分別や資源化に回せるものはしっかりと回していただいて、ごみ全体を量的にも質的にも抑えていただきたいという点と、騒音に関しては、規制基準値と同等の場所があるため、運用の中で問題が生じれば、即座に対応をしていただきたいという2点を口頭で伝えていただいて、審議会としては、「意見なし」という事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 それでは、本件についての、伝達事項については、口頭でお願いしたいという事で、大規模小売店舗立地法に基づく意見はなしと決定します。こちらの答申につきましても、私と事務局にご一任いただくということで、よろしく願いいたします。

その他、委員の皆様から本日の振り返りも含めて、何かございますでしょうか。

○副会長 今後の予定が分かっているならば、教えてください。

○事務局 現在、2件の商業施設の届出があり、縦覧中です。この届出に関しては、年明けから年度末にかけて、審議会を開催させていただきたいと考えております。加えて新たな大規模小売店舗の相談も受けておりますので、そちらに関しても、届出等ございましたら、委員の皆様へお伝えさせていただきたいと考えております。

○会長 この審議会は届出から、しばらく時間がありますので、予想が立つ審議会かと思っておりますので、目途が概ね立った段階で早々に日程調整もしていただいて、皆さんが揃う日程を決めていただければと思います。それでは、本日の案件は以上となります。

委員の皆様には、長時間にわたり本審議会の円滑な運営にご協力をいただき、ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡等があればお願いします。

○事務局 本日は、お忙しい中、ご審議をいただきありがとうございました。
今年度はもう一度、審議会等を予定していますので、日程調整についてもご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○会長 ありがとうございました。
それでは、これをもちまして、令和4年度第1回枚方市大規模小売店舗立地審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上